



新潟県

上越地域振興局のご紹介

～地域から頼りにされる地域振興局を目指します～

<令和8年度版>



～ 目 次 ～

1	上越地域の概況	P 1
2	上越地域の見どころ、イベント	P 4
3	上越地域の振興に関する基本方針	P 6
4	各部の取り組み	
	■企画振興部	P 7
	■県税部	P 9
	■健康福祉環境部	P10
	■児童・障害者相談センター	P16
	■農林振興部	P17
	■地域整備部	P26
	■妙高砂防事務所	P34
	■直江津港湾事務所	P36
5	上越地域振興局の概要、組織と業務	P38

・表紙の写真は、地域振興局の職員が撮影したものです。

高田公園	柿崎川ダム
------	-------

上越市板倉区	柿崎区直海浜
妙高市上水沢	妙高山

上越地域の概況



当地域は新潟県の南西部に位置し、上越市と妙高市の2市により構成されています。地域の推計人口は約20万4千人で、県人口に占める割合は9.9%です。


北の日本海から、南は長野県境の山岳部に至る優れた自然を背景に、縄文・弥生時代から親鸞聖人や上杉謙信の時代を経て、越後の中心地として栄えてきました。そのため、歴史とそれにまつわる多くの名所、旧跡を有しています。

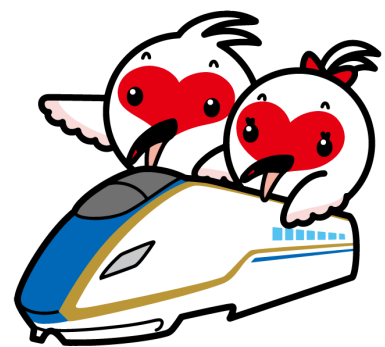
また、直江津港や北陸新幹線、上信越自動車道などに代表されるとおり、交通の結節点、物流の拠点という地理的特徴を持ち、古くから産業や商業が発展してきました。

冬期には多量の降雪があり、住民生活、文化に大きな影響を与えるとともに、妙高エリアは国内外からのスキー旅行者を引きつけています。

□上越市、妙高市の概要

 上越市	<ul style="list-style-type: none">面積 973.89Km²推計人口 176,137人農業総生産額 7,969百万円製造品出荷額等 685,614百万円商品販売額 406,315百万円	 妙高市	<ul style="list-style-type: none">面積 445.63Km²推計人口 27,935人農業総生産額 1,076百万円製造品出荷額等 147,029百万円商品販売額 34,121百万円
城下町や雁木のまちなみといった歴史や伝統が息づくとともに、豊かな発酵文化や四季折々楽しめる美しい自然など、宝物にあふれた市です。		長野県と接し、山の裾野が広いことから雄大な高原地帯や温泉、スキー場など年間を通じて楽しめる観光地を数多くかかえる魅力にあふれた市です。	

 新潟県(参考)	<ul style="list-style-type: none">面積 12,583.80Km²推計人口 2,066,377人農業総生産額 108,873百万円製造品出荷額等 5,466,666百万円商品販売額 6,320,956百万円
四季ごとの表情がはっきりしており、季節の美味しいものや、海や山といった自然にあふれ、多彩な楽しみ方ができる県です。	

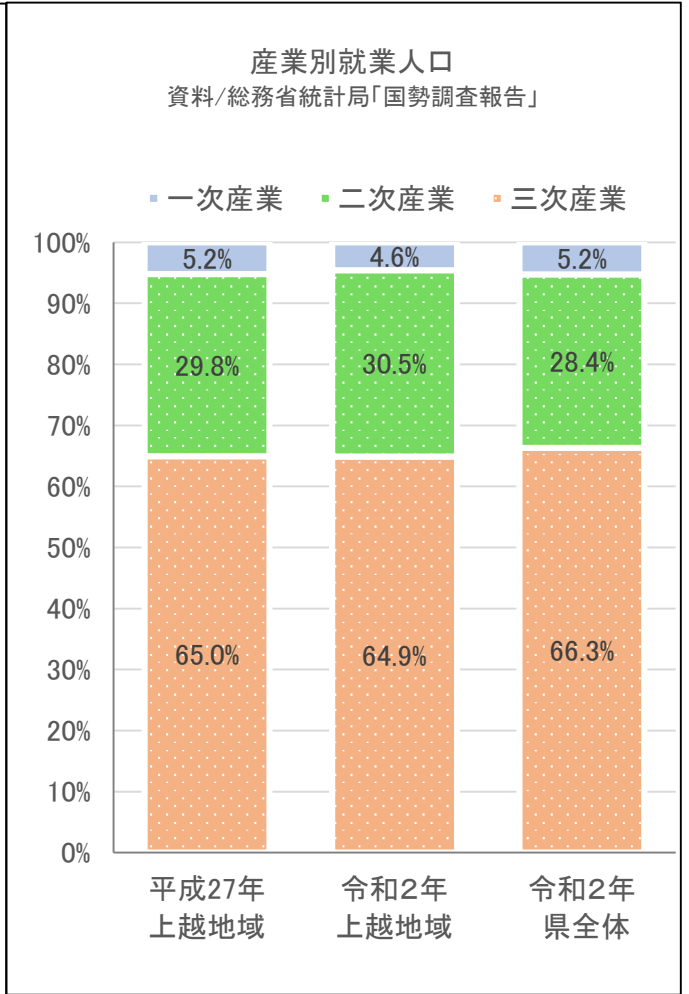
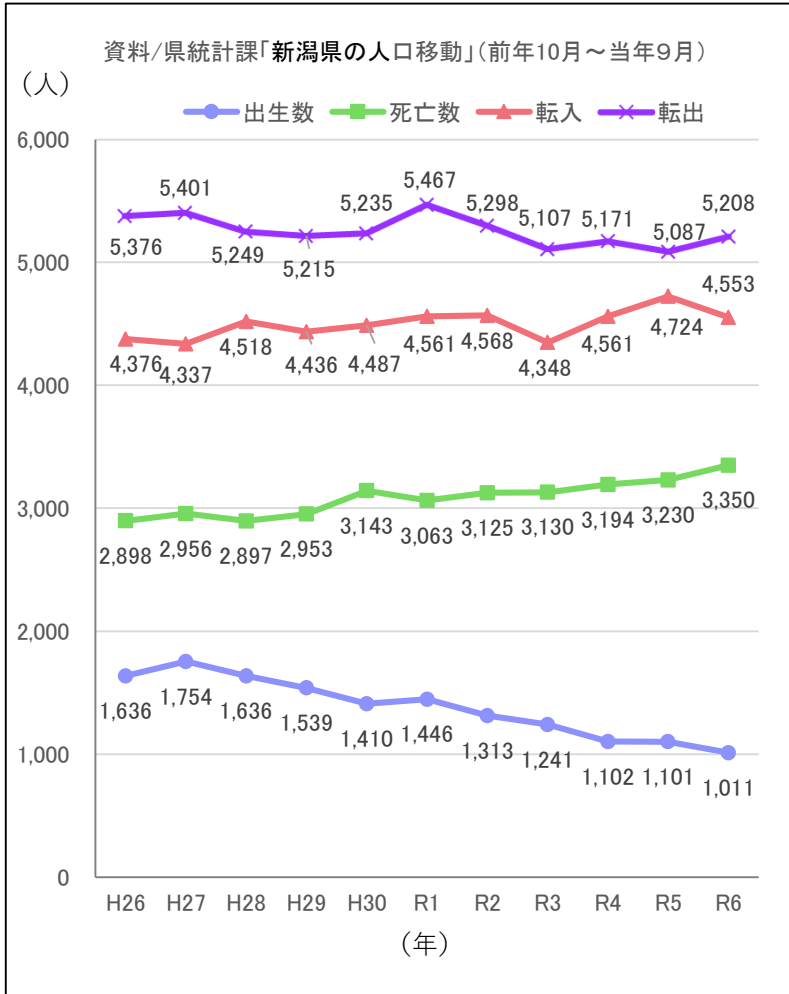


※ 面積：R7.10.1現在（国土地理院/全国都道府県市区町村別面積調）
人口：R8.1.1現在（県統計課/新潟県推計人口（月報））
農業総生産額：R4年度（県統計課/新潟県市町村民経済計算）
製造品出荷額等：R5年次（県統計課/2023年経済構造実態調査（製造業））
商業販売額：R3年次（総務省・経済産業省/経済センサス）

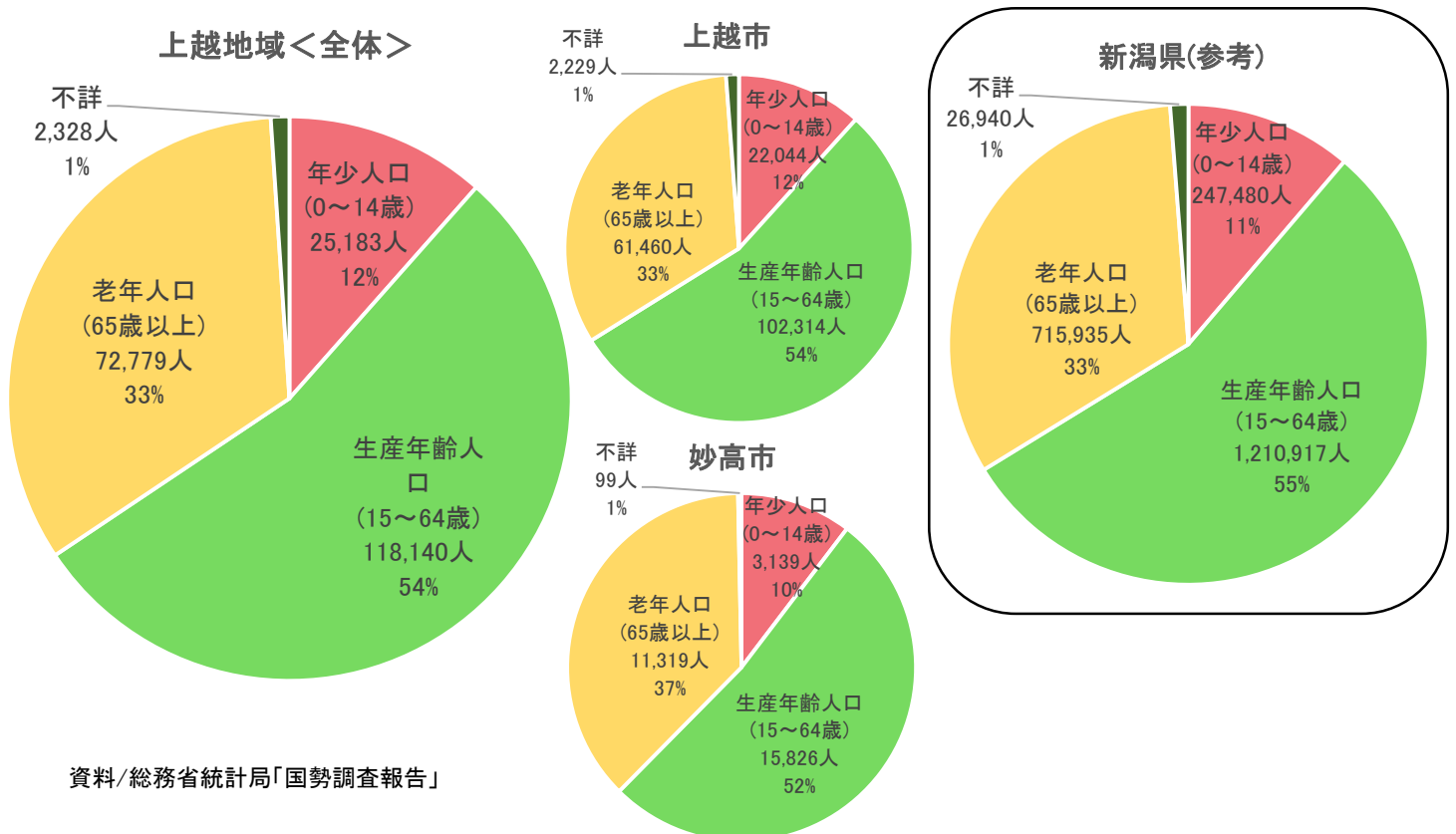
人口増減と人口構造(上越地域＝上越市・妙高市)



●人口増減



●人口構造(上越地域<全体>・市町村別・令和2年10月1日)



□ 上越地域振興局所管地域・施設の概要

【農林振興部 所管】

1 米、園芸、畜産の農業産出額

(令和5年 市町村別農業産出額(推計)/農林水産省大臣官房統計部)

(単位:千万円)

区分	米	園芸					畜産				
		野菜 (いも含む)	果樹	花き	その他	計	乳用牛	肉用牛	鶏	その他	計
上越市	1,166	136	26	2	2	166	13	33	86	18	150
妙高市	164	59	3	1	-	63	2	0	-	-	2
管内計	1,330	195	29	3	2	229	15	33	86	18	152

2 管内林業の概要(令和7年3月)

区分	総面積 ha	林野面積 ha (林野率%)	森林面積内訳 ha				令和6年次 素材生産量 (m ³)
			国有林	民有林	(民) 人工林	(民) 保安林	
上越市	97,389	53,604(55%)	4,842	48,763	12,418	9,299	15,153
妙高市	44,563	34,639(78%)	16,175	18,464	3,882	4,721	3,271
管内計	141,952	88,243(62%)	21,017	67,227	16,300	14,020	18,425
県計	1,258,367	857,830(68%)	291,131	566,699	141,141	166,194	258,500

3 水田整備率(令和6年3月)

区分	水田面積 ha	整備面積 ha	整備率 %	未整備面積 ha
上越市	15,300	12,910	84.4	2,390
妙高市	2,330	2,111	90.6	219
計	17,630	15,021	85.2	2,609

【地域整備部・砂防事務所・港湾事務所 所管】(令和7年4月)

1 道路

区分	路線数	管理延長 km	改良率 %
一般国道	5	122.3	81.6
主要地方道	15	287.6	76.2
一般県道	56	376.8	70.3
自転車道	1	2.2	100.0
計	77	788.9	74.3

2 河川

区分	河川数	延長 km
一級河川	73	475.5
二級河川	25	132.7
計	98	608.2

3 海岸保全区域

区分	海岸延長 km
建設海岸	30.1
港湾海岸	2.3
漁港海岸	1.4
計	33.8

4 砂防指定地等の状況(上越東維持管理事務所も含む)(単位:箇所数)

区分	砂防指定地	地すべり 防止区域	急傾斜地崩壊 防止区域
上越市	310	346	12
妙高市	83	46	8
管内計	393	392	20

5 港湾・漁港

区分	港名
重要港湾	直江津港
第2種漁港	名立漁港

春日山城跡

標高180mの春日山に築かれた壮大な山城。今も空堀や郭跡、大井戸などが残り、典型的な山城の姿をとどめている国指定史跡です。本丸から眼下に見える日本海や高田平野の展望はみごとです。

【上越市】



上越市立水族博物館 うみがたり

飼育数世界一のマゼランペンギンや愛らしいバンドウイルカ、個性豊かな魚たちなど様々な水生生物たちの魅力があふれる水族博物館です。日本海と水槽の水面が一体に見えるテラスでは日本海の雄大さを感じることができます。

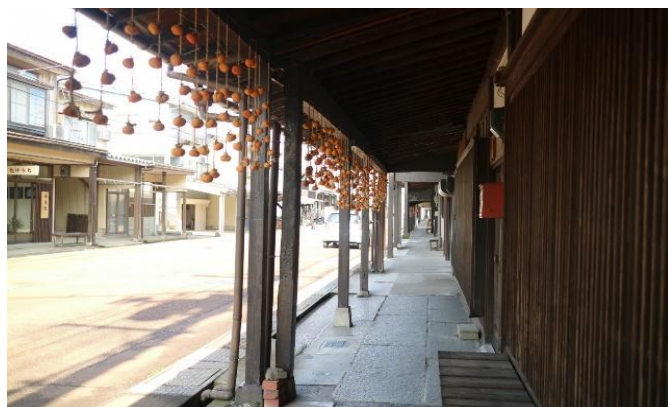
【上越市】



雁木のまち並み

「この下に高田あり」といわれるほど高田の豪雪は昔から有名で、雁木は雪国の知恵が形となって現代まで受け継がれてきたものです。周辺は職人町の風情が残っており、石畳や格子戸のある雁木のまち並みが訪れる人の旅情を誘います。

【上越市】



苗名滝

新潟と長野の県境を流れる「関川」にかかる滝で、日本の滝百選の一つに選ばれています。落差55m、水しぶきを上げて落ちるさまは迫力満点です。遊歩道が整備されており、滝つぼ付近の展望ポイントでその迫力を体感できます。

【妙高市】



妙高高原温泉郷

妙高高原温泉郷には7つの温泉地、5つの泉質、3つの湯色があり、「七五三の湯」と呼ばれています。様々な特徴を持った温泉を巡りながら、見上げる妙高山の美しさや見下ろす溪谷美などの様々な美しい景色・環境の変化も味わえる全国屈指の魅力的な温泉郷の一つです。

【妙高市】



高田城址公園観桜会

高田城址公園やその周辺を含めて約4,000本の桜が咲き誇る見ごろに合わせて観桜会が催されます。三重櫓と桜が約3,000個のぼんぼりの明かりに映え、お堀の水面にうつる様は「日本三大夜桜」の一つといわれるほど美しく、華やかさにつつまれます。

【上越市・4月上旬～4月中旬】



艸原祭

池の平温泉のいもり池周辺で開かれる春の訪れを告げる一大イベント。ステージイベントや屋台村の開設、フィナーレでは火文字と華やかな花火が早春の夜空に鮮やかに花開きます。4月下旬から5月上旬にいもり池周辺に10万株のミズバショウが咲きます。

【妙高市・5月上旬】



謙信公祭

戦国時代の名将・上杉謙信公の武勇と遺徳を讃え偲ぶ祭りです。謙信公出陣の儀式である「部禊式」、鎧兜に身をつんだ武者達が春日山周辺を練り歩く「出陣行列」、その後に行われる「川中島合戦の再現」は戦国絵巻さながらの迫力と臨場感があります。

【上越市・8月下旬】



越後・謙信SAKEまつり

上越地域の酒蔵で造られる日本酒を始め、ワイン、どぶろくなどのSAKEを一堂に集めて試飲・販売を行います。上越の酒・食文化が丸ごと味わえます。

【上越市・10月中旬】



灯の回廊

総延長約60キロの沿道に10万本ものキャンドルの灯と雪像が温かな雪の世界を演出する「灯の回廊」。冬の寒さを忘れさせる温かい灯りが人々を魅了します。

【上越市・2月下旬】



上越地域の振興に関する基本方針

上越地域振興局では、本県の最上位計画である「新潟県総合計画」を踏まえ、上越地域振興局が重点的に取り組む施策の方向性を示す「上越地域の振興に関する基本方針」を策定し、各種事業に取り組みます。

基本理念

住んでよし、訪れてよしの上越地域
～にぎわいと活気あふれる地域の実現～

取組みの方向性

基本理念の実現に向けて、地域の最重要課題である人口減少問題を始めとする諸課題に対応するため、自治体や関係団体等と連携し、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい上越」、「地域経済が元気で活力ある上越」を柱に据え、重点的に取り組みます。

1 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい上越

(1) 安全に安心して暮らせる地域づくり

- ① 一段加速した防災・減災対策の推進
 - ・住民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進
 - ・防災・危機管理体制の強化
 - ・地域住民の防災意識・地域防災力の向上に向けた取組の推進
- ② 住民の安全・安心を確保するための社会基盤整備
 - ・安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備
 - ・降雪期間における日常生活維持のための交通確保

(2) 住民すべてが生き生きと暮らせる地域づくり

- ① 健康で安心して暮らせる環境整備
 - ・企業や地域住民への健康づくりの取組、住民相互の支え合いの推進
 - ・食の安全・安心の確保
- ② 子どもを生き育てられる環境の実現
 - ・結婚、出産、子育てに対する支援の推進

2 地域経済が元気で活力ある上越

(1) 多様な人や文化が交わる賑わいのある地域づくり

- ① 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大
 - ・県内外への自然、文化・歴史、イベント、食等、上越地域固有の魅力発信による交流人口の拡大と広域観光連携の促進
 - ・中山間地域の特色を活かした交流ビジネスの推進
 - ・外国人観光客のニーズ把握による地域全体の活性化を図るためのインバウンド観光の推進
- ② 地域を支える交通ネットワークの整備・充実
 - ・在来線の利用促進や二次交通の充実・活用
 - ・地域全体の活力向上を図るための広域的な交流・連携による幹線道路網の整備
 - ・港湾整備による物流・人流の促進
- ③ 中心市街地の活性化
 - ・地域の核である中心市街地の活性化に向けた賑わい創出等の取組への支援

(2) 活力のある地域づくり

- ① 若者に選ばれ魅力ある雇用の場の確保
 - ・地域の担い手となる若年層等の定住促進に向けた雇用の場確保への支援
- ② 豊かな食を支える農業の振興
 - ・需要に応じた米生産や販売額1億円規模の園芸産地の育成支援
 - ・雪下・雪室野菜等の付加価値向上に向けた取組への支援
 - ・先端技術を活用したスマート農業の推進
- ③ 中山間地域の活性化
 - ・棚田米や特産作物、山菜などの地域資源の活用による所得確保の取組への支援
 - ・中山間地域固有の魅力を活かした都市との交流の推進
 - ・地域の魅力を活かした住民主体の地域づくりの推進

企画振興部

1 上越地域の多様な地域資源を活かし、交流人口の拡大や地域づくりに地元自治体・関係団体等と連携して取り組んでいます。

■ 地域資源を活かした交流人口の拡大

上越地域は日本海に接する海岸部から山岳部までの変化に富んだ地形の中、自然、食、文化、歴史など特色ある地域資源に恵まれています。このような地域資源を活かし、上越市、妙高市及び関係団体と連携して交流人口の拡大に取り組んでいます。【地域振興グループ】

○地域連携の推進

官民による連携組織に参画し、地域一体となって取り組みを推進します。
(広域観光ブランドの推進、地産生産物等ブランド化推進など)

○サイクルツーリズムの推進

上越・妙高・糸魚川の3市にまたがる広域サイクリングルートを対外的にPRするとともに、サイクリストを受け入れやすい環境づくりを進めます。

○在来線の利用促進

鉄道に親しむイベントを実施し、マイレール意識の醸成と鉄道の利用促進を図ります。

○上越地域ご当地ナンバーのPR推進

令和2年5月に導入の上越地域図柄入りナンバープレートの普及・PRを行います。

○アウトドアイメージの発信

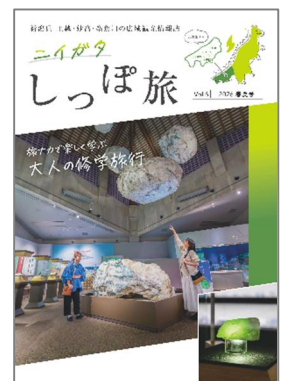
海と山が近接したダイナミックでバラエティに富んだ地形を活かし、SEA TO SUMMITを開催するなど、当地域のアウトドアイメージを発信します。

○インバウンド観光の推進

冬季にスキー目的で妙高市を訪れる外国人観光客等をターゲットに、上越市、妙高市の市街地等への誘客を促します。



【ご当地ナンバーPRチラシ】



【ニイガタしっぽ旅】



【外国人向けパンフレット】



【サイクリングガイド体験講習会】



【糸魚川・上越・妙高SEA TO SUMMIT2026】

■ 地域づくりの推進

人口減少、高齢化の進行により地域づくりの担い手が不足する中、地域課題の解決に向けた住民(団体)の主体的な取組を後押しするため、「新潟県地域づくりサポートチーム」を地域振興局に設置し、地域が実現したいビジョンを形にする取り組みを支援する。【地域振興グループ】

○新潟県地域づくりサポートチーム事業

地域住民の主体的な取組を後押しする観点から、県地域振興職員、市町村職員、地域づくりの専門家等で分野横断的なサポートチームを編成し、地域と対話を重ねながら協働で、地域のニーズに合った支援を実施します。

- (1年目) 課題整理と支援策検討
- (2年目) 実践活動
- (3年目) 実践活動



【支援団体との作業と聞き取りの様子】

2 上越県民サービスセンターでは、県民の皆様にも親しまれるセンターを目指しています

■ 振興局の総合案内

振興局内の事務室等が分からない時など、お気軽におたずねください。【総務担当】

■ 行政情報を提供します

暮らしや仕事に関する県の行政資料を閲覧したり、コピー（有料）をとることができます。

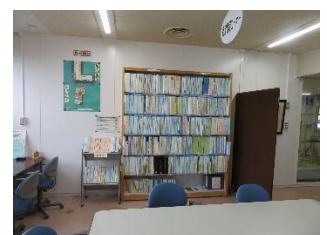
県が実施する各種試験の受験案内や願書を備えています。【総務担当】

■ 県民相談をお受けします

県行政に関する相談、意見、要望、苦情等をお受けします。【総務担当】

■ 情報公開等のご案内をします

行政文書の公開請求や個人情報の案内の相談などに応じています。【総務担当】



3 上越地域の住民が安心・安全に暮らせるため危機管理体制の構築を図っています

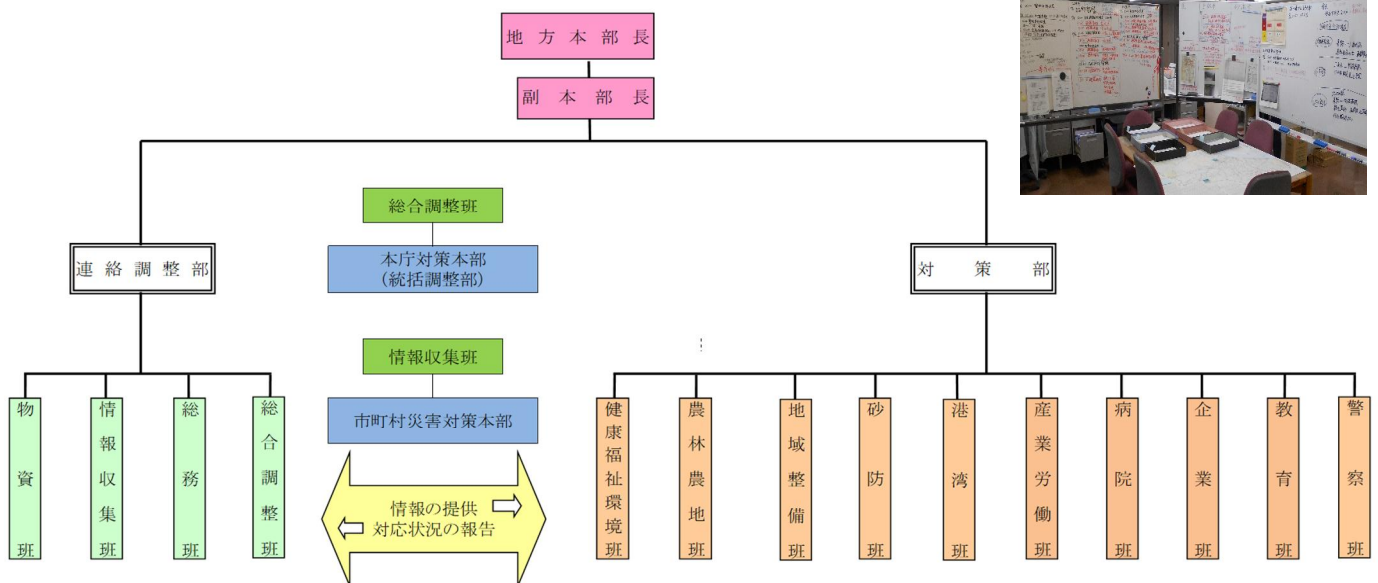
■ 危機事案への対応

管内市が災害対応の本部を設置した場合は、上越地域振興局でも「地方本部」等を設置し、リエゾンの派遣など情報収集に努め、振興局内が連携して、市への積極的な支援を行います。

また、「上越地域危機管理本部」体制により、管内の様々な危機に迅速に対応するため、各種訓練を通じて、関係機関との連携の維持、強化に努めています。【総務担当】

上越地域危機管理本部組織図

【災害対策本部の様子】



県税部

1 各税目の収入状況

県税収入額は令和6年度決算額

税目	県税収入額(億円)	割合(%)	備考 ※ 新潟県税務統計要覧より
個人県民税	76.5	37.8	(内訳) 上越市57.7・妙高市7.7・糸魚川市11.1(億円)
法人県民税・法人事業税	30.4	15.0	(県民税申告法人数) 6,176件
自動車税	32.2	15.9	調定件数 92,907件 うち身障者減免件数 1,856件
軽油引取税	55.6	27.5	総引渡数量224百万ℓ、免税軽油3.3百万ℓ
ゴルフ場利用税	0.7	0.4	管内ゴルフ場9カ所 3市への交付金の交付額0.5億円
その他税目	6.9	3.4	不動産取得税・個人事業税・狩猟税・産業廃棄物税
合計	202.3	100.0	県全体の税収入額2,916億円に占める上越県税収入額の割合6.9%

(上越・糸魚川管内の合計額です。)

2 税金についての調査、啓発活動等の取り組み

■ 軽油の路上抜取調査

不正軽油を撲滅し、軽油引取税の適正課税を目的に実施しています。軽油使用車両が、適正な軽油を使用しているか軽油を抜き取り、調査を行うものです。

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に灯油や重油を混ぜて軽油と称して販売、使用されているものなどをいい、脱税だけではなく、大気汚染や土壌汚染を引き起こすものです。不正軽油を製造したものだけでなく、不正軽油と知りながら、購入、運搬、斡旋などに関わった者も厳しく罰せられます。



■ 租税教育



次代を担う児童、生徒等が、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的に租税教育の充実に取り組んでいます。

「租税教室」では、税金の意義やその役割、自分が住んでいる市や県、国の財政状況などについて理解を深めてもらうため、小学生、中学生を対象に実施しています。

このほか、税について関心を持ち、正しい理解を深めることを目的として実施している、「税についての作文」事業を後援し、優秀作品へは上越地域振興局長賞等を授与しています。

健康福祉環境部

(保健所を併設)

1 住み慣れた地域での生活を支援する福祉の充実を図ります【総務福祉課】

■ 福祉に関する制度など

<母子・父子・寡婦福祉資金の貸付>

ひとり親家庭及び寡婦の方の経済的な自立をお手伝いするとともに、扶養しているお子さんの福祉の増進を図るため、福祉資金の貸付を行う制度です。新潟県では12種類の資金の貸付を行っています。

<新潟県おもいやり駐車場制度>

ショッピングセンター等の障害者用駐車スペースで不適切な駐車があとをたないことから、障害者等(障害のある方、高齢者、妊産婦の方等)で、なおかつ歩行が困難な方のために、適正にご利用いただけるよう利用証を交付しています。

<ヘルプマーク・ヘルプカード>

外見では障害等があると分からなくても援助や配慮を必要とされる方が、周囲の方の援助を得やすくなり、皆で助け合う社会の実現を目指して、ヘルプマーク及びヘルプカードを配布しています。

<特別児童扶養手当>

知的・精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護する父または母等に手当を支給し、その児童の福祉の増進を図るための制度です。
手当申請は居住地の市役所となりますが、認定事務は新潟県で行います。



2 地域医療構想に係る会議の開催や周知活動を行います【企画調整課】

■ 地域医療構想の推進

県では、持続可能な地域医療の実現のために「地域医療構想」を進めています。

「地域医療構想」とは、将来のニーズに対応した医療体制をつくるため、医療機関の役割分担や連携の仕組みを構築する取組です。

新潟県は医師偏在指標(※人口10万人当たりの医師数に、医療ニーズなど5つの要素を加味した、医師の偏在を解消するための指標です。)が全国45位であることに加え、人口減少や人口構造の変化が進んでいます。限りある医療資源(医師等)を有効活用し、地域全体が最適となる医療体制を目指すことが求められています。

県では、地域医療構想の実現のため、上越地域医療構想調整会議を開催しているほか、リーフレットの配布など、地域住民への周知活動を行うこととしています。

※「地域医療って どうなるの?」は県のホームページよりご覧いただけます。



<地域医療って どうなるの?>

■ 上越地域医療構想調整会議とは?

地域医療構想調整会議とは、県が医療法に基づき構想区域ごとに設置した地域医療構想の推進のための協議の場です。

上越構想区域においては、上越市・妙高市・糸魚川市を対象としています。

地域の医療機関をはじめとする関係者との連携を図りつつ、地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議します。



<上越地域医療構想調整会議>

3 健康寿命の延伸とこころの健康を保ち、生き生きと元気に暮らせる地域の実現を目指します【地域保健課】

県総合計画に基づく「県民すべてが生き生きと暮らせる新潟」のため、県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を目指し、若い世代からの健康づくりやメンタルヘルス対策を、関係機関と連携しながら、健康立県プロモーション事業等により進めています。



■ 若い世代からの健康づくり

<若年世代への普及啓発>

卒業間近の高校3年生等、若い世代向けに、こころとからだの健康づくりのポイントや、自立した生活に役立つ情報や相談窓口を掲載した健康情報誌BON VOYAGE（ボンボヤージュ）を作成し、配布しています。



※「BON VOYAGE（ボンボヤージュ）」は、部のホームページでもご覧いただけます。

<職域への普及啓発>

事業所向けに出前講座を実施し、従業員の健康や生活習慣の改善に向けた支援をおこなっています。

■ こころの健康づくり

こころの健康・悩みについて、精神保健福祉相談員等がご相談をお受けしています。うつ病などの精神疾患、アルコールなどの依存症、ひきこもりや高次脳機能障害に関する相談にも対応しています。

事業所や学校へのメンタルヘルス出前講座や、支援者等を対象とした自殺予防に関する研修会、商業施設やメディアでの啓発活動なども行っています。

「死んでしまいたい、消えてしまいたい」等、自殺にかかわるご相談は、上越地域いのちとこころの支援センターや新潟県こころの相談ダイヤル（24時間・365日対応）でもお受けしています。



<こころの相談ダイヤル>

■ 難病患者支援

難病患者が地域で安心して生活を続けられるよう、患者・家族を支援するための事業を行っています。

<医療費等の助成>

難病患者の医療費等の一部を公費負担する助成制度の申請を受け付けています。

<療養生活支援>

- **患者家族のつどい**：同じ病気で悩んでいる患者及び家族が情報を交換し、仲間づくりをする機会を開催しています。
- **訪問相談**：患者及び家族が抱える日常生活や療養上の悩みについて訪問を通して相談に応じ、関係機関と連携を取りながら、支援を行っています。
- **研修会**：介護支援専門員等の支援者が難病について理解を深め、患者の相談や療養支援に応じることができるよう、研修会を開催しています。



6 上手な医療のかかり方を広める取組みを行っています【医薬予防課】

休日・夜間に軽症患者の救急受診が増え、重症患者の治療に支障が出るケースが全国で発生し、医療機関の負担が増大しています。

上越保健所管内の救急医療体制を守るためには「上手な医療のかかり方」を広めることが重要です。かかりつけ医を持つこと、救急医療電話相談の利用及び救急車の適正利用等について啓発を行っています。



＜救急医療電話相談チラシ＞

7 食の安全・安心を推進します【生活衛生課】

■ 安全で安心な食品の提供

<監視指導>

食品が流通する範囲の広域性、食中毒発生の危険度、事業規模等を考慮し、監視指導計画に基づいて計画的に食品関連業者に対する監視指導を実施しています。

<HACCPの普及>

食品衛生法改正により、令和3年6月から本格的に施行された『HACCPに沿った衛生管理』について、食品関係団体と連携して助言や指導を行い、全ての食品業者が滞りなく導入できるよう支援しています。

※HACCP(ハサップ) : Hazard Analysis and Critical Control Point (危害要因分析と重要管理点)の略称で、食品衛生管理方法の国際標準です。

<流通食品の検査>

市場に流通している食品の検査を行い、安全を確認するとともに、結果を公表しています。

<食中毒対策>

食中毒の予防対策を実施し、食中毒発生時には被害拡大防止と再発防止を図ります。

■ 食の安全・安心を育む信頼関係の確立

<自主衛生管理の推進>

食品営業者に対し、法定事項の遵守のほか、更に衛生管理の向上のための自主的な取組を行い、消費者への情報提供を積極的に行うよう指導しています。

<相互理解の推進>

消費者参加型の講習会、きのご鑑別会、吐物処理や手洗い講習会等を通じ、消費者・食品関連事業者・行政の相互理解を推進しています。



<吐物処理の実践講習会>

8 人と動物が共生するこころ豊かな社会の実現を目指します【生活衛生課】

上越動物保護管理センターでは、人と動物が「人生のよきパートナー」として、共生できるよう動物愛護業務を行っています。

センターは上越市大字中正善寺 1340 に設置されています。

■ 命を大切にすることを育てます

園児児童等を対象に、動物との接し方、命の大切さを学んでもらう活動や、高齢者や障がいを持った方に、精神面や生活面での向上の手助けとなるよう各種福祉施設への訪問活動などの動物ふれあい活動を行っています。

また、動物の愛護及び管理に関する法律で定める動物愛護週間（毎年9月20日から26日まで）において、「動物愛護フェスティバル」を毎年開催し、動物愛護精神の普及啓発に努めています。



<ふれあい方教室>



<幼弱な子猫の給餌>

■ 命を大切にすることをすすめます

引取数の減少、譲渡数の向上に引き続き取り組むとともに、近年、社会問題として取り上げられることが多くなった「猫の多頭飼育問題」については、より多くの動物の命を救うため、福祉部門担当や動物愛護団体等と連携し、問題の早期解決に努めています。

また、災害時においても家族の一員であるペットと避難できるように、市と連携して避難所におけるペットの受入れ体制の充実化を進めています。

■ 命を大切にすることを社会を作ります

動物を愛するところとともに、動物に関する正しい知識を広め、飼い主に責任と自覚を促し、適正に飼養することを推進しています。

また、ペット販売業者に対しては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく規制を遵守するよう指導するとともに、業者向けの研修会を実施し、ペットと飼い主の橋渡し役となる業者の適正化及び資質の向上に努めています。



<総合防災訓練におけるペット同行避難>

9 安全に安心して心豊かに暮らせる持続可能な社会の構築を目指します。

【環境センター環境課・検査課】

■ 環境対策の推進

水質汚濁や大気汚染を防止するため、工場・事業場に立入検査を行い、排水やばい煙の適切な管理を指導しています。

また、河川や海域の水質、大気中の有害物質濃度を測定し、その結果を県のホームページで公表しています。

地盤沈下を防止するため、冬期間は消雪用地下水等の節水を呼びかけています。



＜橋の上から河川水を採水し、測定しています＞

■ 産業廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物監視員による監視パトロールや、関係団体と連携した周知・啓発活動等により、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の防止を呼びかけ、悪質事案の早期発見、対応に努めています。

また、産業廃棄物処理業者や排出事業者に対し、産業廃棄物の適正処理や減量化の推進を指導しています。



＜不法投棄防止啓発活動（河川敷ごみ拾い）＞

児童・障害者相談センター

(児童相談所・身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所を併設)

こどもや障害者に関する相談に応じ、福祉を図るとともにその権利を擁護します

児童・障害者相談センター(児童相談所・身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所)は、上越市、妙高市、糸魚川市を所管する児童と障害者の専門相談機関です。

■ 児童相談

児童相談所では、0歳から18歳未満のこどもの家庭や学校での問題、発達の遅れ、養育上の困難、災害や事故、犯罪などの突如の衝撃的な出来事を体験したこどものこころの問題などについて専門スタッフが相談に応じます。

また、里親(養育・専門・親族・養子縁組)の申請、認定・登録の相談を受け付けています。

<相談の種類と内容>

相談種別	内容
養護相談	父または母等保護者の家出、死亡、入院等による養育困難、棄児、迷子、虐待を受けたこども、養子縁組等に関する相談
保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有するこどもに関する相談
障害相談	肢体不自由児、視聴覚障害児、重症心身障害児、知的障害児、発達障害児、運動発達の遅れ、発達遅滞等に関する相談
非行相談	ぐ犯行為(虚言癖、浪費癖、家出、乱暴、性的逸脱)、もしくは飲酒、喫煙等の問題行動のあるこども、又は触法行為のあるこどもに関する相談
育成相談	不登校、人格の発達上問題となる反抗、落ち着きのなさ、内気、緘黙、家庭内暴力等性格もしくは行動上の問題を有するこどもに関する相談

児童虐待

- 児童相談所は、児童虐待の通告窓口です。
 - こどもの生命、安全を守り、健やかな成長と自立を支援するのが児童相談所の役割です。
- ↓
- 児童虐待の対応には、早期発見と早期対応が重要であり、そのため「児童相談所虐待対応ダイヤル」を開設しています。
 - 通告や相談は、匿名で行うことができ、通告・相談した人の秘密は守られます。

児童相談所虐待対応ダイヤル
24時間(通話無料)



■ 障害者相談

<身体障害者更生相談所>

18歳以上の身体障害者やその家族からの専門的な相談や補装具等の判定を行っています。

<知的障害者更生相談所>

18歳以上の知的障害者やその家族からの専門的な相談や療育手帳等の判定・交付を行っています。

農林振興部

【農業振興部門（上越農業普及指導センター）】

1 上越地域農業を担う人材の確保・育成を図ります

■ 新規就農者の確保・育成

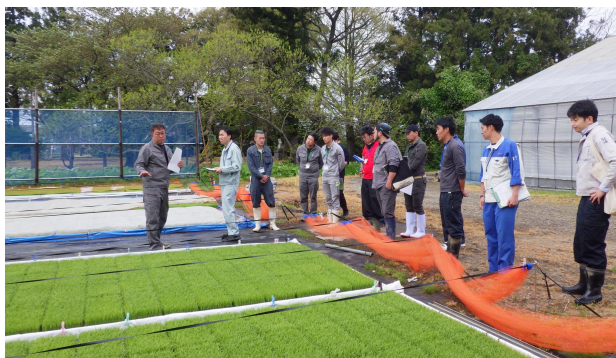
新規就農者の確保・育成を進めるため、①農業体験、②就農相談、③就農計画等の作成支援、④技術習得支援、⑤地域での相談役となる農業者や仲間づくりなど就農前後の一貫したフォローアップを行っています。【普及課・農業企画課】



〈農業インターンシップ 高校生が農作業を体験〉



〈就農相談会への参加支援〉



〈ニュー農業塾 水稻栽培技術習得を支援〉



〈先輩農業者との交流会 上越地域農業を考える集い〉

■ 経営体の基盤強化や農地集約化等への支援

関係機関と連携して農業法人等の経営相談対応を行います。また、経営体の基盤強化に向け、農地集約化するための話し合いを支援しています。【普及課・農業企画課】



〈関係機関と法人支援の検討〉



〈地或計画を契機とした農地の集約化に向けた話し合いを支援〉

2 担い手が将来展望をもって経営できる農業の展開を支援します

■ 上越地域米のブランド力強化と水田所得最大化への支援

上越地域米のブランド力強化を図るため、コシヒカリや新之助等の高品質生産と収量の安定化を支援しています。また、農業者の収益確保や経営発展のため、水稻の省力・低コスト栽培技術の実証、大豆の収量向上や麦の作付け定着を支援しています。【普及課・生産振興課】



〈畦畔のぼり旗での基本技術PR〉



〈水田省力・低コスト生産研修会〉

■ 需要に応えられる園芸生産の拡大支援

えだまめ、ブロッコリー、アスパラガス、ねぎの地域最重点品目を中心に、産地化と生産量の拡大を推進しています。特に、水田転換畑では、機械化一貫体系による「えだまめ」の生産拡大の推進や、収量が安定するパイプハウスでのアスパラガス栽培により、収益性の高い園芸生産の拡大を支援しています。【普及課・生産振興課】



〈ほ場整備地区でのえだまめ栽培〉



〈パイプハウスでのアスパラガス栽培〉

■ 収益性の高い畜産経営の育成

酪農においては、自給飼料の生産拡大と飼料管理技術の改善により、乳量増加及び乳質改善を図り、経営体質の強化に取り組んでいます。和牛新規就農者には、ICT等を含む技術指導を行い、次世代の担い手育成に取り組んでいます。また、畜産農家の飼料費を削減するため、地域内で飼料を生産する連携体制構築を支援しています。【普及課・生産振興課】



〈装着型センサーで牛の行動をモニタリング〉



〈稲ホールクロップサイレージのラッピング〉

■ 外部専門家派遣を通じた就業環境整備・販路開拓等の支援

農業経営の体質強化を図るため、働きやすい環境づくりに向けた農業法人の就業規則作成や、販路開拓の取組を支援しています。【普及課・農業企画課】



〈外部専門家と連携した就業規則作成支援〉



〈支援した農業者が米商談会に参加〉

3 中山間地域農業の維持と遊休農地を活用した取組を支援します

■ 地域農業の維持・振興に関する合意形成支援

中山間地域では、高齢化や人口減少が進み、地域機能の維持と営農の継続が喫緊の課題となっています。そこで、地域住民が主体となって新たな取組を開始するための支援を「ピレッジプラン2030」として進めています。

【普及課・農業企画課】



〈将来プラン策定に向けたワークショップ〉



〈小学校の農育活動と連携した朝市の開催〉

■ 鳥獣被害防止対策

野生鳥獣による作物の被害防止対策として、電気柵、わなの導入等を支援しています。【生産振興課】



〈箱わなによるイノシシの捕獲〉



〈電気柵によるイノシシの侵入防止〉

【農村振興部門】

1 未来に希望を持って農業に取り組むための基盤整備を進めています

■ 経営の強化に資する生産基盤の整備

ほ場整備による農地の大区画化、水田の汎用化等の条件整備と、それを契機とした農地の集約化、農業経営の多角化・複合化による経営基盤の強化を推進していきます。【農地整備第1課・農地整備第2課】

【農地の大区画化】

自動運転トラクターやドローン等の新たな農業技術の導入に適した農地の大区画化を進めます。

また、今後、農業者の減少や高齢化が更に進み、担い手の一層の規模拡大が急務であることから、営農の効率化が図られる農地の集約化を推進します。



〈経営体育成基盤整備事業「高野地区」で整備した、県内最大規模の4haの大区画水田〉

【水田の汎用化】

経営の多角化・複合化に向けた園芸導入の推進にあたり、水田での園芸生産の安定化を図るため、園芸導入・拡大計画に沿って暗渠排水工事を進めます。

また、作物の生育環境や気象状況に応じてきめ細やかな水管理が可能となる地下かんがいシステムの整備を推進します。

【ICT やスマート農業導入】

地域の営農ビジョンを踏まえ、ICT 自動給水栓の導入や、自動走行農機の導入に有利な大区画化、農作業の効率化のためのターン農道など、農業生産コストの低減につながるスマート農業技術導入に資する基盤整備を推進します。

2 収益性の高い魅力ある農業生産への対応を進めています

■ ほ場整備を契機とした園芸導入・拡大の推進

令和元年度以降の新規着工地区では、ほ場整備を契機に整備面積、または販売額の2割以上となる園芸品目の導入を目指し、水稻の生産コスト低減と併せて、高収益作物の栽培拡大による収益性の高い魅力ある農業経営を確立するための基盤整備を促進しています。【農地整備第1課・農地整備第2課】



〈和田北部地区の大区画と園芸団地〉



〈園芸産地化現地研修会 in 上越(R7.7.16)の状況〉

3 農村地域における防災・減災対策を進めています

近年頻発する局地的な豪雨や地震などによる災害リスクに備え、地すべり、ため池等の被害を未然に防ぐため、重要度・緊急度に応じた対策を進めるとともに、地震や水害等の経験を活かした地域防災力の向上を図ります。

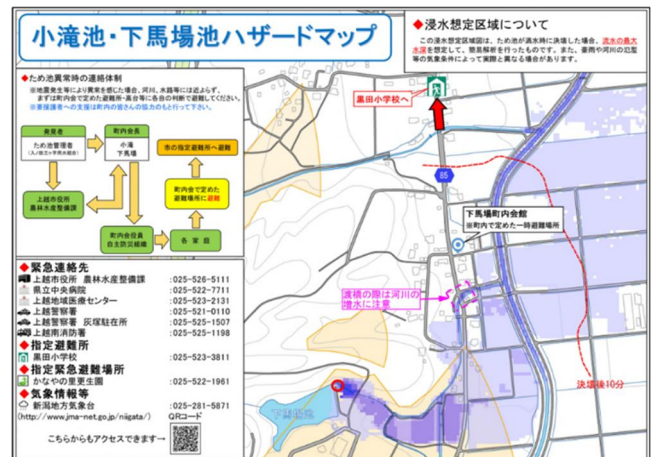
■ 防災重点農業用ため池の防災対策

ため池の決壊などの被害を未然に防ぐため、地震・豪雨・劣化による安全性の評価を進め、防災工事等推進計画に基づき、決壊した場合の影響度の高いものから計画的に対策する。

対策工事の実施には時間がかかることから、ハザードマップの活用や新潟県ため池サポートセンターと連携した点検の強化などのソフト対策を優先して取り組みます。【農村整備課】



〈整備した防災重点農業用ため池「下馬場池地区」〉



〈下馬場池のハザードマップ〉

4 農業水利施設等の整備と保安全管理に取り組んでいます

■ 用排水機能の安定的な確保

農業水利施設は、用排水機能の発揮を通じて農業生産を支えるとともに農村地域の浸水被害の軽減などの役割も果たしています。

過去に整備された農業水利施設の老朽化が進行していることから、用排水機能の安定的な確保を図るため、機能保全計画を策定し、施設の劣化状況の把握に努め、異常が確認された場合は状態監視を強化し、施設の機能が損なわれないように補修等の対策を実施します。【農村整備課】



整備前



〈軽量鋼矢板護岸の腐植状況〉



整備後

〈県営ストックマネジメント事業「赤川地区」〉

農村の明日のために、
新潟の「その先」のために

【森林・林業部門】

1 森林資源の利用促進による林業の振興を図ります

■ 素材生産の拡大

木材の安定供給に向け、林内路網の整備、森林経営計画の策定による計画的な素材生産や、機械化、林地の集約化による低コスト化のほか、それらを担う人材の育成を支援しています。【林業振興課・森林施設課】



＜林道の整備＞



＜プロセッサによる造材作業＞



＜伐倒練習機によるチェーンソー研修＞

■ 県産材の利用促進

県産材の需要拡大を図るため、住宅や公共的施設、商業施設での利用を支援するほか、バイオマスなど木材のフル活用を推進しています。【林業振興課】



＜県産材住宅(上越市)＞



＜農業交流施設(上越市)＞



＜向橋移住相談窓口(上越市)＞

■ 森林・林業に関する理解の促進

森林・林業に関する理解を深めるためのイベントを開催するほか、児童等への森林学習を支援しています。【林業振興課】



＜上越市みどりのフェスティバル＞



＜上越地区緑の少年団交流集会＞



＜上越市農林水産フェスティバル＞

■ きのこの生産・消費拡大の促進

きのこの生産及び消費拡大を支援しています。【林業振興課】

2 安全・安心のための災害に強い森づくりを進めています

■ 防災・減災対策の実施

上越地或は県内有数の豪雪地帯であるとともに地すべり多発地帯として知られており、事前防災・減災対策の観点から、治山事業等による計画的な山地保全・森林整備を実施しています。【森林施設課】



<地すべり防止>



<予防治山>



<防災林造成（海岸）>



<保安林保育>



<防災林造成（なだれ）>

■ 災害発生時の迅速な復旧と拡大防止

異常気象等による山地災害が近年多発していることから、迅速な復旧と被害拡大防止対策を実施しています。

【森林施設課】



<復旧治山>



<災害復旧>

■ 既存施設の長寿命化の推進

経年変化により老朽化が進行した治山施設について、計画的に長寿命化対策を進めています。【森林施設課】



<老朽化対策>

■ 森林病虫害被害対策の支援

松くい虫から森林を守るため、薬剤による防除などを支援しています。【林業振興課】



<無人ヘリコプターによる松くい虫防除>

農林振興部

【上越東農林事務所】

1 管内の概要

■ 業務内容

当所は、上越市安塚区・浦川原区・大島区・牧区における農業振興・普及に関する指導、農地整備・農村振興に関する事業、治山に関する事業などを行っています。

■ 地域の特徴

管内のほぼ全域が中山間地域に区分され、全国でも有数の豪雪地帯です。林野率 66% を占めるなか、基幹作物である水稲は一級川・関川水系保倉川、小黒川、飯田川沿いの僅かに広がる平坦な水田地帯と、山腹の傾斜面に階段状で連なる棚田で作付けが行われています。

また、地理的特徴として新第三紀層を中心とする地層が分布しており、地域の総面積の半分以上が地すべり防止区域に指定される全国有数の地すべり地帯です。

- ・所管区域 上越市の4区（安塚・浦川原・大島・牧） 総面積 25,384ha
 - ・所管区域内の「地すべり防止区域」 総面積の 53.6%
- 当事務所では農村振興局、林野庁の区域（一部直轄あり）を所管

《地すべり防止区域》

所管	個所	面積
農村振興局	59	4,951ha
林野庁	49	4,954ha
国土交通省	77	3,693ha
計	185	13,598ha

2 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

■ 新潟米ブランドの維持・強化

米の品質向上と収量確保のため、指導会を開催し水稲栽培の技術向上と定着を図っています。

【普及課】



〈育苗指導会〉



〈中間管理（中干し）指導〉

■ 中山間地農業の園芸振興

中山間地域において、ピーマン、かぼちゃといった地域重点品目の生産拡大や、特産加工品復活に向けた在来トウガラシ（オニコショウ）の産地化など、地域性を活かした園芸振興を進めています。

【普及課】



〈ピーマン栽培ほ場現地指導会〉



〈オニコショウ収穫の様子〉



〈一次加工研修会〉

3 中山間地域における農業生産基盤の整備や地すべり防止対策を実施しています

■ 区画整理や農道・用排水施設の整備と施設の保全対策

農業の作業効率向上や耕作放棄地の拡大防止等を目的とした農業生産基盤整備や、地すべりから農地や農業用施設を守るための整備を実施しています。【農村整備課】



〈農業生産基盤整備〉
(ファームポンドの新設)



〈地すべり防止対策〉
(堰堤工の設置)

4 「災害に強い森林づくり」を推進しています

■ 災害の予防と復旧

保安林及び林野庁が所管する地すべり防止区域内において、治山事業を実施し、山崩れや地すべり等の山地災害から住民の生命・財産を守っています。

また、保安林の植栽地では保育を行い、災害に強い森林づくりを進めています。

【森林施設課】



〈施工前 溪流の浸食〉



〈施工後 谷止工による浸食防止〉

■ 治山施設の長寿命化

昭和20年代後半から整備を行ってきた治山施設は、60年以上が経過し老朽化や損傷が確認されはじめました。

これらの施設が引き続き山地災害防止機能を発揮できるよう、補修・補強・更新を行っています。

【森林施設課】



〈施工前 鋼製谷止工の腐食
と袖部の浸食〉



〈施工後 ブロック積による補強
と袖部の保護〉

地域整備部

道路や河川・砂防・海岸、ダムなどの社会基盤の整備・老朽化対策・防災・減災対策を行い、安全で安心な地域づくりを推進しています。

1 道路の整備と維持管理

■ 地域の連携を推進する道路整備

上越魚沼地域振興快速道路

上越魚沼地域振興快速道路（自動車専用道路）は、上越地方生活圏と魚沼地方生活圏を連絡することにより、両地域及び北陸自動車道・上信越自動車道・直江津港・関越自動車道を有機的に結びつけ、広域ネットワークを形成する延長約60kmの地域高規格道路です。

県では、平成9年度から一般国道253号三和安塚道路として三和IC（仮称）から安塚ICまでの延長9.4kmの整備を進めており、平成22年には浦川原ICから安塚ICまでの延長4.7kmを供用開始（暫定2車線）しています。【計画調整課・道路課】



現在の施工状況（神田高架橋付近）令和7年12月 撮影



一般国道292号 猿橋改良

一般国道292号は、上越市及び妙高市と長野県飯山市を最短ルートで結び、地域間交流を担う重要な路線であり、広域ネットワークの強化と第2次緊急輸送道路としての機能強化を図るため整備を進めています。

猿橋改良約4.0kmのうち、令和4年度までに妙高市楡島～長沢原の2.3kmが完了し、現在は、妙高市長沢原～長沢の約1.7kmの整備を進めています。

【道路課】



令和4年10月に開通した妙高市楡島～猿橋 L=1.0km

一般県道 小猿屋黒井停車場線 福橋バイパス (都市計画道路 黒井藤野新田線)

黒井藤野新田線は、県道大湯上越線を起点に国道8号、県営南部産業団地、国道253号を經由して国道18号三田交差点に至る全長5,310mの都市計画道路です。

直江津港から関東、北陸、長野方面に連絡する広域的な環状道路であり、直江津港や県営南部産業団地への円滑な物流を確保し産業の活性化が図られるほか、交通を分散させ国道8号各交差点及び直江津地区市街地の朝晩の渋滞緩和を図ることができます。

県では、令和2年度に福橋バイパスL=1,150mの整備に着手し、隣接工区事業者の上越市と連携を図り、早期開通を目指しています。【道路課】



起点から終点を望む(令和7年5月撮影)
赤:県整備区間、緑:上越市整備区間

街を形づくる都市計画道路

飯門田新田線 上越大橋4車線化

主要地方道上越新井線の飯交差点を起点に上越魚沼地域振興快速道路の門田新田ICにつながる延長約4.4kmを「都市計画道路 飯門田新田線」といいます。このうち上越大橋を含む約590m区間が暫定2車線となっており、円滑な交通確保が課題となっています。このため、令和元年度から上越大橋の4車線化事業に着手しました。

上越大橋は、昭和58年(1983)の開通から43年が経過し、4車線化には橋脚などの耐震補強が必要となります。このため、令和4年度から橋脚の補強工事に着手し、4基の橋脚のうち2基の橋脚の補強が完了しました。今後、残りの橋脚の補強や上部工の架設などを行い、早期の供用開始を目指します。【都市整備課】



上越大橋P1橋脚補強状況(令和6年4月撮影)

中山間地域の生活を守る道路整備

昨今の厳しい財政状況から道路整備への投資額が減少しているため、特に交通量の少ない中山間地域などにおいて、依然未改良区間が多く残っています。しかしながら、道路は日常生活に欠かすことのできないインフラ施設であるとともに、緊急時においても円滑な通行の確保が求められています。

そのため県においても、極力現道を活かしつつ、路肩拡幅や待避所設置などを組み合わせた「1.5車線の道路整備」の手法を取り入れ、課題の早期改善に向けたより一層効果的な道路整備も行っています。【道路課】



一般県道青柳高田線(上越市清里区梨平地内)



一般県道上小沢北条線(妙高市西条地内)

安全安心な通学路等の整備

歩行者や自転車も含めた道路利用者の安全・安心と円滑な交通を確保するため歩道整備などを進めています。また、住宅密集地などで歩道整備が容易ではない場合は、路側帯にグリーンベルトを引くなどして、通学路の安全確保に努めています。
【維持管理課・道路課】



歩道
整備前



歩道
整備後



令和4年度完了

一般県道板倉直江津線 上越市富岡

雪や災害に強い道路整備

地震や豪雨等の災害時、道路は救急活動や水・食料を始めとした緊急物資の輸送、住民生活の維持などに重要な役割を果たします。加えて、当管内は全国有数の豪雪地であることから、雪崩や地吹雪にも強い道路整備が求められています。

このため、災害時の道路ネットワーク強化を目指して、斜面の落石対策や雪崩・地吹雪対策を進めています。
【維持管理課】

地吹雪・雪崩の対策

地吹雪対策の防雪柵や雪崩を防ぐ雪崩予防柵などの整備を進めています。



地吹雪による
視界不良



防雪柵設置後
地吹雪発生時も
視界良好



令和4年度完了

主要地方道新井柿崎線 上越市大湊区内雁子(うちがんど)

落石等の対策

落石等から道路利用者を守るために法枠や落石防護柵等の整備を進めています。



落石発生
仮設柵設置



落石防止の
法枠施工

令和7年度完了

一般県道飯山新井線 妙高市下平丸

暮らしを守る道路の維持管理

県管理道路を常時良好な状態に保つよう維持することに努めています。

日常的な道路パトロールにより 路面、排水施設、道路照明、道路標識、安全施設（ガードレールやカーブミラー等）などの異常を早期に発見し、また、定期的な点検により橋梁、トンネル、スノーシェッドなど重要構造物の状態を詳しく把握しています。 【維持管理課】

日常の道路パトロール

路線の重要度に応じ、1週間に1～3回の頻度で実施しています。



道路パトロール車



緊急的な舗装穴埋め作業



折れた標識の撤去作業

老朽化対策

新潟県では、橋梁やトンネルをはじめとする道路施設について、適切な時期での維持・補修やライフサイクルコストの低減、事業費の平準化を図ることにより、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保し続けるため「道路施設維持管理計画」を策定し運用しています。

このうち当部が管理する456橋の橋梁（県管理全体の11%）については、約6割に相当する264橋が建設から50年以上経過しており、一層の適切・効率的な維持管理が必要とされています。

現在、早期に補修などの措置が必要とされている44橋の補修工事を順次進めています。 【維持管理課】



橋梁
補修前



劣化した床板



橋梁
補修後



補修後の床板

一般県道大型上越線 上越市高崎新田

令和2年度完了

冬の道路交通確保

冬期の道路交通確保は、日常生活や社会・経済活動を維持するため大変重要です。道路除雪は計160台以上の除雪機械を主力とし、消雪パイプなども活用しながら安全で安心な暮らしを守っています。

除雪への協力や理解を求めするため、「冬の守り人たち」と題したPRチラシを作成・配布しています。 【維持管理課】



通勤・通学前の早朝除雪

R7年度除雪計画延長	
車道除雪	546.5km
歩道除雪	198.6km
消雪パイプ	64.9km
R7年度除雪機械台数	
車道用除雪機械	123台
歩道用除雪機械	31台
薬剤散布車	11台

PRチラシ



2 災害から地域を守る

■ 河川の整備と維持管理

河川改修

保倉川とその支川では、平成7年7月洪水から30年が経過していますが、現在でも治水安全度が関川本川に比べて著しく低い状況にあります。現在、保倉川、戸野目川、湯川、飯田川、桑曾根川で平成7年7月洪水に相当する規模の洪水を安全に流下させることを目標に改修中です。

このほか、矢代川、柿崎川、吉川においても治水安全度が低いことから、河川改修を進めています。

【治水課】



桑曾根川の改修状況

儀明川ダム建設

上越市高田地区の中心市街地を流れる儀明川は、昭和40年、44年洪水等で大きな被害を受けて、河道改修を進めてきましたが、市街地で河幅を広げるなどの対策が困難なため、ダムによって洪水を一時的に貯めて、浸水被害の防止、軽減を図るための事業を進めています。

また、流水の正常な機能の維持（湧水に対して河川の維持流量の確保やかんがい用水などの安定的な供給）及び克雪用水の確保を図ることも目的としています。

【治水課】



ダム建設予定地の状況

河川とダムの維持管理

洪水を安全に流下させるため、河床掘削、除草、伐木などの河川維持管理に努めています。また、当地域整備部では、「正善寺ダム」「柿崎川ダム」の管理もしており、洪水調節と共に水道用水などの供給を支援しています。治水のソフト対策として、河川の氾濫域を示す浸水想定区域図を作成して市へ提供しており、市がハザードマップを作成して市民に周知することにより、緊急時における安全な避難及び水防などの防災活動に役立てられています。

【治水課】



柿崎川(河床掘削前)



柿崎川(河床掘削後)



正善寺ダムの全景



青田川放水路(伐木前)



青田川放水路(伐木後)



柿崎川ダムの全景

■ 海岸の整備と保全

管内の砂浜海岸は、冬期風浪や海岸への供給土砂量の減少などにより、海岸侵食が進行しています。

柿崎海岸竹鼻地区海岸では、平成18年度から侵食対策事業による人工リーフ(L=180m、W=40m 3基)の建設に着手し、平成29年度に完了しました。整備完了後、建設当初と比較すると汀線が約12m前進していることから、人工リーフの効果が見受けられます。

大潟海岸雁子浜地区海岸では、令和3年4月の波浪による砂浜の減退が起因となり消波堤などの海岸施設が被害を受け災害復旧事業を実施しました。令和5年度より汀線の回復を目的として、沖合施設の離岸堤整備に着手しています。【治水課】



竹鼻(たけがはな)地区海岸の人工リーフ



雁子浜(がごはま)地区海岸の状況

■ 災害復旧事業

災害復旧事業は、豪雨や地震その他の異常な天然現象によって被災した道路や河川、海岸などの公共施設を速やかに復旧し、被害の拡大防止および再度災害の防止を図る事業です。

令和元年10月12日から13日の台風19号では、一級河川矢代川(上越市西田中地内)で堤防が決壊するなど、当地域整備部管内で158箇所の施設被害が発生しました。また令和6年1月1日発生 of 能登半島地震では、最大深度5強を観測し道路面が損壊するなど、7箇所の道路施設の被害が発生しました。

堤防決壊箇所や道路崩壊箇所は、仮堤防などの応急工事を行い被害の拡大を防ぐとともに、迅速に災害復旧工事を行い安全・安心の確保に努めています。【治水課・維持管理課】

河川災害復旧事業



矢代川右岸堤防決壊の状況
(令和元年10月13日撮影)



仮堤防工事後の状況
(令和元年10月20日撮影)



復旧工事後の状況
(令和2年4月撮影)

道路災害復旧事業



一般県道原之町上下浜停車場線の路面の被災状況
(令和6年1月2日撮影)



復旧工事後の状況
(令和6年10月撮影)

3 豊かで快適な生活の実現

■ 大湯水と森公園

県内8箇所ある県立都市公園の一つで、上越地方では唯一の県立都市公園です。この公園は、日本海沿岸の砂丘後背地に発達した「湯（朝日池、鶴の池）」を舞台に、「自然観察園ゾーン」や「湯の里ゾーン」、「野鳥観察ゾーン」、「歴史ゾーン」など特色ある七つのゾーンで構成され、人と自然と歴史が出会い、誰もが楽しく「まなび」と出会うことのできる公園で、四季折々の植物を見ることができます。平成18年からは指定管理者制度により管理者を公募で決定しており、指定管理者が主催する「ザリガニ釣り体験」や「野鳥観察会」等の季節ごとのイベントも開催されるなど、年間10万人程度が来園しています。
【都市整備課】



春（さくら）



初夏（かきつばた 準絶滅危惧種）



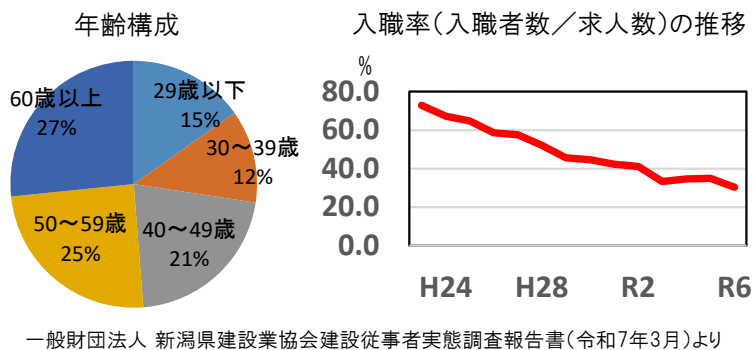
夏休み（ふんすい広場）

4 建設産業の担い手確保・育成

■ 建設業従事者の状況

年齢構成としては、50歳以上が半数近くを占め、高年齢化が進んでいます。また、入職率（入職者数／求人数）も低下傾向にあり、将来の担い手不足が深刻化しています。

現在の建設産業は、社会基盤整備だけでなく激甚化・頻発化する自然災害に対する「守り手」としての役割も求められており、その「担い手確保・育成」は重要な課題となっています。
【計画調整課】



■ 建設産業のPR

将来の担い手不足への対策として、建設産業の重要性と魅力を伝える取組が必要と考え、地域の中学生を対象に、建設業関係の3団体と合同で「土木出張PR」を実施しています。また、建設分野を学んでいる高校生に対しては、北陸地方整備局高田河川国道事務所や新潟県建設業協会上越支部と連携し、「現場見学会」や「就職お助け講座」などを実施しています。こうした活動を通じて、建設産業の魅力を発信し、担い手確保に向けた取組を幅広く進めています。
【計画調整課】

（土木出張PR）



バックホウ操作体験

（現場見学会）



鉄筋の結束体験

（就職お助け講座）



建設産業のやりがい
・魅力をグループトーク

【上越東維持管理事務所】

1 管内の概要

■ 業務内容

当所は、上越市安塚区・浦川原区・大島区・牧区における県管理の道路・河川砂防指定地・地すべり防止区域の維持管理および河川・砂防等施設の整備を行っています。

なお、「道路及び河川の使用に係る手続き」は上越地域整備部、「砂防指定地・地すべり防止区域における行為に係る手続き」「土砂災害防止法に係る業務（基礎調査、指定）」は妙高砂防事務所で行っています。

■ 地域の特徴

管内は全国有数の豪雪地帯であり、ほぼ全域が山間地で占められ、一部の平坦地を除き、標高 100 m から 700 m 程度の比較的なだらかな丘陵が連なっています。

地域の産業としては、農、林業の一次産業が主体ですが、近年、「越後田舎体験」として体験交流型観光が成果をあげており、地域の特徴を活かした観光開発が積極的に進められています。

2 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

■ 地域の交通を支える道路の維持管理

日常的に道路パトロールや舗装の穴埋めなどの維持修繕を行うほか、橋やトンネルなどの道路施設の定期点検や補修を実施し、安全・安心な交通の確保に努めています。

冬期は除雪業者の皆さんと連携し、万全の体制で地域の暮らしと産業を支えています。地震や豪雨などで道路等が被災した際には、速やかな復旧に取り組んでいます。



【維持管理課】



ロータリー除雪車による除雪



橋梁点検車による橋の点検



主要地方道上越安塚柏崎線
道路崩落状況(R7.5撮影)



復旧工事後の状況
(R7.9撮影)

■ 砂防・地すべり事業による地域の保全

砂防事業では、土石流災害から人命財産を守るため、砂防えん堤等の砂防施設の整備を行い、荒廃山地からの土砂の流出防止や中下流部の河道の安定を図っています。

地すべり対策事業では、主に集水井工、横孔ボーリング工、水路工を中心に整備を行っています。また、古い施設の健全度を調査し、必要に応じ清掃や施設の改築等を行い施設機能の確保を図っています。 【工務課】



不透過型堰堤・飯田川11号えん堤(上越市牧区宇津俣地内)



水路工(上越市牧区神谷地内)



集水井工(上越市牧区倉下地内)

妙高砂防事務所

【ハード対策】

1 自然災害から県民の命と暮らしを守る対策施設を整備しています

自然災害（土石流・地すべり・がけ崩れ・雪崩）の発生に伴い、人的・物的被害が想定される箇所において、人家や公共施設等を自然災害から守るための対策を進めています。

対策により自然災害の発生を未然に防ぎ、安全な暮らしを確保します。

■ 土石流対策（砂防）

土石流が発生すると多量の土砂が一気に川を流れ下り、下流に大きな被害をもたらします。この土石流を止めるために砂防えん堤を造っています。

地すべり地帯では川底が低下すると川に向かって地すべりが発生します。砂防えん堤を造ることで川底の低下を防ぎ、地すべりの発生も防ぎます。



ぼうのり川 通常砂防事業

■ 地すべり対策

地すべりの動く速さは緩慢ですが、地すべりが発生すると広い範囲に大きな被害をもたらします。

地すべり発生の主な原因は、融雪や降雨による地下水水位の上昇です。地下水水位の上昇を抑えるため、表面水や地下水の排除が地すべり対策の中心となります。



花立地区 地すべり対策事業

■ がけ崩れ対策（急傾斜地崩壊対策）

人家裏の斜面が崩れると、家の中に土砂が入り込んで人命が失われることもあります。

がけ崩れの原因は、緩んでいる斜面に多量の雨水が入り込むことです。

緩んでいる斜面を補強する吹付法枠や崩れてきた土砂を止める待ち受け擁壁を造ってがけ崩れから人家を守ります。



小原新田地区 急傾斜地崩壊対策事業

■ 集落雪崩対策

降雪や積雪が多くなると、樹木の少ない急な斜面では雪崩が発生し、人家に流れ込んで人命が失われることもあります。

雪崩の発生を抑える予防柵や発生した雪崩を止める防護柵を造って雪崩から集落を守ります。



屋敷添地区 雪崩対策事業

【ソフト対策】

1 土砂災害防止法によるソフト対策を推進しています

■ 区域指定と警戒避難体制整備支援

土砂災害防止法では、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、「危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発の制限による住宅等の新規立地の抑制、危険区域内の住宅の移転推進」等のソフト対策（土木工事によらない対策）により、住民の生命を守ることに重点を置いています。

管内の基礎調査及び区域指定は平成 29 年度末までに終了し、ハザードマップの作成・配布も終了していることから、現在は、災害時要配慮者利用施設や自主防災組織等の警戒避難体制整備について支援を行うとともに、地域住民の防災意識の向上を図るため、新潟県砂防ボランティア協会と連携して「地域防災懇談会」を行っています。

管内土砂災害警戒区域（特別）の指定数							
区分 市名	急傾斜		土石流		地滑り		計
	うち特別警戒区域		うち特別警戒区域		うち特別警戒区域		
上越市	941	790	530	253	360	0	1,831
妙高市	133	98	124	83	42	0	299
計	1,074	888	654	336	402	0	2,130
							1,224



土砂災害警戒区域点検



地域防災懇談会

2 自然災害から命を守る防災教育を行っています

■ 地すべり資料館・出張地すべり資料館

地すべり資料館では、パネル・映像・実験・模型などを活用して、子どもにもわかりやすく記憶に残る学習を目指して、自然災害に関する防災教育を行っています。

また、多くの人が集まる商業施設や公共施設で、自然災害から命を守る方法などを記載した防災教育パネルを展示し、防災意識の啓発を行っています。



地すべり資料館での実験



雪崩防災教室での搜索体験



出張地すべり資料館（道の駅あらい）

3 文化財を活用した地域振興に取り組んでいます

■ 文化財保護と地域振興

万内川砂防えん堤群や日影沢床固工群は、周囲の自然環境に調和した美しさと技術の高さが評価され、平成 15 年に登録有形文化財に登録され、平成 29 年に土木学会の土木遺産に認定されました。

万内川砂防公園サマーフェスティバルは、先人の苦労と美しい文化財を多くの人に知っていただくため、地域の方々と協力して毎年 8 月に開催しています。



万内川砂防えん堤群

直江津港湾事務所

1 直江津港の整備による物流・人流の促進

直江津港は昭和26年に重要港湾に指定され、新潟県上越地域及び長野県北部地域を背後地とし、外貿コンテナ航路も就航するなど物流拠点としての役割を果たすとともに、小木直江津航路が設けられ、佐渡観光等の玄関口としても重要な役割を果たしています。

また、近年、(株)JERA 上越火力発電所や(株)INPEX JAPAN 直江津 LNG 基地、東北電力(株) 上越火力発電所が供用を開始し、現在、人々の生活になくてはならないエネルギー港湾としての役割も担っています。

■ 国際物流拠点としての機能強化

直江津港では、取扱貨物量の動向や港湾利用者のニーズを見極めながら、国際物流拠点及び地域防災拠点として、更なる港湾機能の強化を図ることとしています。

令和2年12月に2代目コンテナクレーンの稼働を始めるなど機能強化を進めているほか、老朽化した施設が今後も安全に使えるよう、既存施設の補修を持続的に行っています。



直江津港湾事務所

直江津港 (令和3年11月撮影)

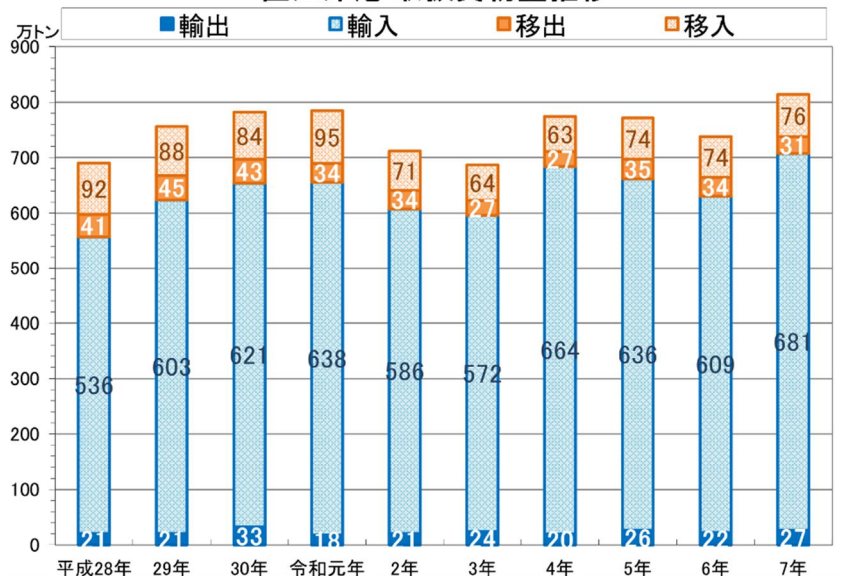


船舶の安全航行のための浚渫工事

船が安全に運航できるように、海底や川底の土砂を取り除く工事です。船が運航するには一定の水深が必要となり、浅すぎる場所を通ることはできません。

浚渫工事によって、船の安全な運航が保たれています。

直江津港 取扱貨物量推移



■ 船舶の入出港管理・港湾施設の使用許可等業務

船舶の入出港を管理し、岸壁や野積場、荷役クレーンなどの港湾施設を使用するための許可業務を行っています。

また、定期的実施しているパトロールでは、施設の異常や侵入者の有無を確認しています。



クレーン等の港湾施設も使用許可の対象です。



船舶の入出港を管理し、岸壁の使用許可を行います。



船上からの定期パトロール

■ 港に係る各種広報活動など

私たちの暮らしを支えている直江津港の役割を知り港に親しんでもらうため、地域の皆さんや小中学生を対象とした港見学会や直江津港来訪者への港カードの配布などの広報活動を行っています。



直江津港見学会

港-DATA

港湾コード：JPNAO
 港の形状：沿岸港
 所在地：新潟県上越市
 管理者：新潟県

QRコード

直江津港湾事務所HPはこちら→

当港は日本海沿岸の中央部にあり、奈良時代から越後国府の要港として栄えてきました。昭和26年に新潟港の主要港湾に指定されています。

高さ約60mのコンテナクレーンが整備されている直江津港は、コンテナ貨物の輸出入に力を入れており、取扱量は年間約3万TEUに達しています。(1TEU=20フィートコンテナ1個分)

LNG受入基地及び火力発電所の立地に伴い、平成23年11月にLNG部門の日本海側開港計画に決定されており、冬後はエネルギー港として更なる発展が期待されています。



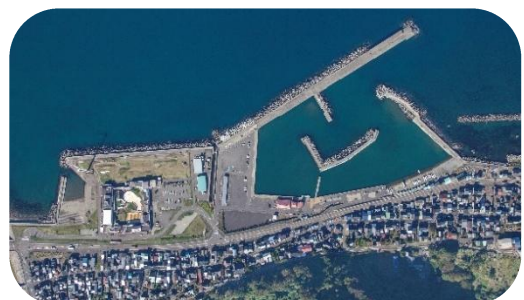
港カード

2 水産業の拠点となる漁港づくり

■ 名立漁港の整備と維持修繕

名立漁港は地域の拠点漁港として、船びき網漁業、刺し網漁業などを行っており、タイや甘エビ、ずわいかに等を漁獲陸揚げしています。

漁師の方々が今後も安心して漁業を営んでいけるよう、施設の維持修繕を行っています。

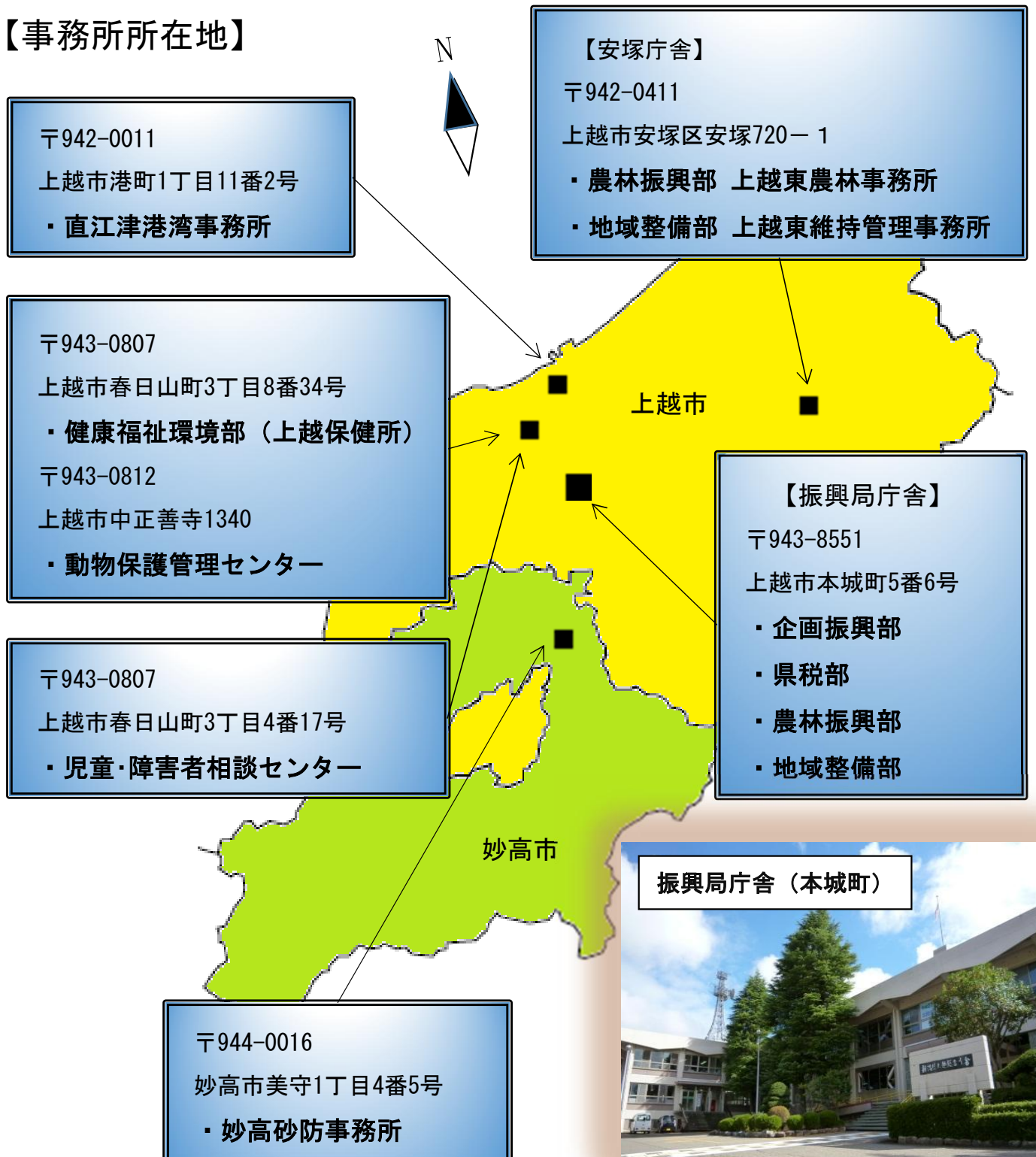


名立漁港（令和2年10月撮影）

上越地域振興局の概要

- ・上越地域（主に上越市・妙高市）を担当している県の地域機関です。（平成16年4月設置）
- ・主に地域づくり、県税の賦課徴収、健康・福祉の増進、農林業の振興、河川・道路・港湾の整備などを行っています。
- ・局長以下8機関（5部2事務所1センター）

【事務所所在地】



上越地域振興局の組織と業務

市外局番：上越市・糸魚川市（025）、妙高市（0255）

その1

新潟県 上越地域振興局長	企画振興部	総務担当 ☎526-9303(代)	振興局の運営、庶務、庁舎・宿舍管理、危機管理 等
		地域振興グループ ☎526-9326	地域振興事業、地域広報、広域観光連携 等
		県民サービスセンター ☎526-9320	行政情報提供、県民相談窓口 等
	県税部	課税課 ☎526-9305	不動産取得税、事業税、軽油引取税の課税 等
		収税課 ☎526-9311	納税(上越・妙高地域)、自動車税の課税、納税証明書交付 等
		糸魚川収税課 ☎553-1848	納税(糸魚川地域)、自動車税の課税、納税証明書交付 等
	健康福祉 環境部 (上越保健所)	総務福祉課 ☎524-6133(代)	庶務、障害者福祉、母子父子寡婦福祉 等
		企画調整課 ☎524-6148	各種統計情報、上越圏域の各種計画の進捗状況 等
		地域保健課 ☎524-6132	からだところの健康、母子保健、難病、食育 等
		医薬予防課 ☎524-6134	感染症、医療・薬事、肝炎の相談・助成、歯科保健 等
		生活衛生課 ☎524-6135	食品衛生・生活衛生 等
		環境センター 環境課 ☎524-4237 検査課 ☎524-4238	狩猟、温泉、水・大気汚染対策、地盤沈下対策、産業廃棄物、浄化槽、生物・理化学検査 等
		動物保護管理センター ☎525-9263	動物の愛護、狂犬病予防 等
	児童・障害者 相談センター (児童相談所)	指導保護課 ☎524-3355	一時保護、施設入所等の児童及び里親の支援 等
		相談判定課 ☎524-3355	児童・障害者の相談、児童虐待通告の対応 等
	農林振興部	庶務課 ☎526-9572(代)	庶務、入札・契約 等
		農用地課 ☎526-9579	土地改良事業の法手続き、用地取得・補償 等
		農業企画課 ☎526-9401	経営体等の確保・育成、中山間地域振興 等
		生産振興課 ☎526-9403	米・園芸・畜産の生産振興 等
		普及課 ☎526-9407	農業経営及び農業技術の普及指導 等
		農村計画課 ☎526-9603	土地改良事業の調査計画、笹ヶ峰ダムの管理 等
		農村整備課 ☎526-9607	かんがい排水事業、地すべり対策事業 など

新潟県 上越地域振興局長

農林振興部

農地整備第1課 ☎526-9611

ほ場整備事業 等

農地整備第2課 ☎526-9620

ほ場整備事業、中山間地域農業農村総合整備事業 等

林業振興課 ☎526-9465

県産材の利用促進、造林・間伐・緑化推進 等

森林施設課 ☎526-9470

林道事業、治山事業、山地の災害対策 等

上越東農林事務所
(上越市安塚区、
浦川原区、大島
区、牧区担当)

業務課 ☎592-3622(代)

庶務、入札・契約、庁舎管理、用地取得・補償 等

普及課 ☎592-3846

農業経営及び農業技術の指導、担い手育成 等

農村整備課 ☎592-3633

地すべり対策事業、農業生産基盤整備事業 等

森林施設課 ☎592-3634

治山事業、山地の災害対策 等

地域整備部

庶務課 ☎526-9503(代)

庶務、入札・契約、公共財産の占用許可 等

用地課 ☎526-9507

用地取得及び補償 等

計画調整課 ☎526-9516

事業計画、許認可（技術審査）、建設産業の振興 等

維持管理課 ☎526-9653

道路の維持管理、除雪、パトロール、施設整備、災害復旧 等

道路課 ☎526-9520

県道、国道（県管理）の道路整備 等

治水課 ☎526-9525

河川・海岸の維持管理、河川改修、ダム建設、災害復旧 等

建築課 ☎526-9529

建築基準法に伴う確認・検査 等

都市整備課 ☎526-9518

街路事業、都市公園の維持管理 等

正善寺分室 ☎525-8790

正善寺ダムの維持管理

柿崎分室 ☎535-3850

柿崎川ダムの維持管理

上越東維持
管理事務所

業務課 ☎592-3644(代)

庶務、入札・契約、用地取得・補償 等

維持管理課 ☎592-3853

道路の維持管理、除雪、パトロール、災害復旧 等

工務課 ☎592-3842

河川の維持管理、地すべり対策、災害復旧 等

妙高砂防
事務所

庶務課 ☎72-4141(代)

庶務、入札・契約、用地取得・補償、庁舎管理（地すべり資料館を含む） 等

工務課 ☎72-4142

地すべり対策・砂防事業 等

直江津港湾
事務所

業務課 ☎543-4167(代)

庶務、入札・契約、港湾施設の管理及び使用許可 等

工務課 ☎543-4169

港湾施設の整備、維持補修 等